

特別徴収切替申請書

令和 年 月 日 提出	(特別徴収義務者名) 給与支払者	所在地 (住所)	〒												特別徴収義務者 指定番号	7										
		フリガナ													新規											
桜井市長 殿		名称 (氏名)													担当者先 連絡先	係名										
		法人番号 (個人番号は記載不要)														フリガナ										
																氏名										
														電話												
給 与 所 得 者	フリガナ													普通徴収 切替期別 (該当する期別を○で 囲んでください)		[1・2・3・4・随]期以降を切替希望										
	氏名															※普通徴収の納期が過ぎた期別分については、特別徴収への切替が出来ませんので、お手持ちの納付書でお支払いいただきますようお願いください。										
	生年月日	T・S・H		年		月		日		【普通徴収納期限】1期:6月30日 2期:8月31日 3期:10月31日 4期:1月31日 (いずれも土・日・祝日の場合はその翌日)																
	普通徴収 通知書番号	口座振替該当の有無		有・無										特別徴収 開始予定月		月分(月 日納期分)から特別徴収を開始します										
	1月1日住所															受給者番号		異動年月日		年 月 日						
現住所	1月1日現在の住所と異なる場合に記入してください																									
月割額の連絡	必要な場合のみ記入してください												納付方法 (いずれかに○を記入してください)		納入書必要(桜井市の納入書を使用)											
		月 日までに連絡が必要													納入書不要(ネットバンキング、共通納税等を使用)											

【注意事項】

※中途就職された方等が、新たに特別徴収(給与天引き)を申し出られたときは、この申請書を記入のうえ市民税係までお送りください。

※特別徴収開始月は、原則として申請された月の翌々月以降からになります。

※通知は毎月月上旬頃を予定しております。申請の時期によっては通知が1ヵ月後になる可能性があります。

※口座振替を利用している場合は、申請の時期によっては特別徴収への切替が間に合わないことがあります。

※65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に切替えることができません。

提出・ 連絡先	〒633-8585 奈良県桜井市大字粟殿432-1 桜井市役所 税務課 市民税係 TEL:0744-42-9111(内線1722・1723)
------------	---

桜井市役所処理欄	
処理日	
即時送付	
備考	